

三豊市職員の給与等の現状

市職員の給与は、人事院の給与勧告やほかの地方自治体との均衡を考慮して、条例で定められています。市民の皆さんに市職員の給与等の現状を知っていただくため、平成25年4月1日現在の内容をお知らせします。

▶問い合わせ 人事課 ☎73-3002



■部門別職員数の状況

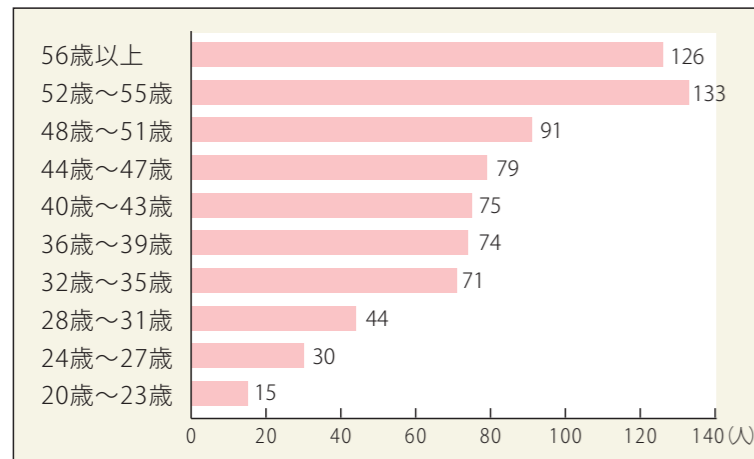
(各年4月1日現在)

区分	職員数(人)	対前年増減数(人)	
		平成24年	平成25年
一般行政部門			
議会	6	6	0
総務	127	122	△5
税務	30	28	△2
民生	154	153	△1
衛生	45	39	△6
労働	1	0	△1
農林水産	28	29	1
商工	4	7	3
土木	42	44	2
小計	437	428	△9
特別行政部門			
教育	171	167	△4
小計	171	167	△4
公営企業会計部門			
病院	99	96	△3
水道	16	15	△1
下水道	2	2	0
その他	28	27	△1
小計	145	140	△5
派遣職員(三観広域・学校組合へ)	4	3	△1
合計	757	738	△19

※職員数は一般職に属する職員数(教育長を除く)であり、地方公務員の身分を保有する休職者を含み、臨時職員、非常勤職員を除いています

■年齢層別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)



■人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	24年度の人件費率(B/A)	(参考)23年度の人件費率
24年度	H25.3.31現在 69,801人	278億873万8千円	7億9,708万8千円	52億9,518万円	19.04%	18.97%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含んでいます

※実質収支とは、歳入額から歳出額を差し引いたものから、繰越事業のための財源を差し引いたもので、市の財政状況をお知らせするために掲載しています

※普通会計とは、財政統計上利用される会計の名称で、一般会計の額とは異なります

■一般行政職の級別職員数の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1級	主事	14	4.0
2級	主任主事	25	7.2
3級	副主任	95	27.1
4級	課長補佐・主任	139	39.7
5級	課長・主幹・課長補佐	39	11.1
6級	次長・事務局長・課長	29	8.3
7級	部長	9	2.6
計		350	100

※標準的な職務内容とは、それぞれの級の該当する代表的な職務です。一般行政職は、税務職、保健師、企業職、技能労務職、教育職(幼稚園等)、保育士を除いた人数です

■特別職等の報酬等の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 月額 926,000円(833,000円)
	副市長 月額 734,000円(667,000円)
	教育長 月額 665,000円(611,000円)
報酬	議長 月額 504,000円(488,000円)
	副議長 月額 439,000円(425,000円)
	議員 月額 407,000円(394,000円)
期末手当	[支給割合]
	6月期 1.40月分
	12月期 1.55月分
	計 2.95月分

※()内は平成25年10月1日現在の減額改正後の額です

■職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
24年度	608人	23億2,677万2千円	2億2,038万2千円	8億4,640万2千円	33億9,355万6千円	558万2千円

※職員手当には、退職手当は含まれていません ※職員数は、平成24年4月1日現在の普通会計の人数です

■職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
三豊市	338,600円	373,658円	45.8歳	310,500円	326,797円	50.4歳

※平均給与は、基本給である給料のほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などを含んでいます

■一般行政職の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成25年4月1日現在)

区分	三豊市	国	三豊市			
	初任給月額	初任給月額	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満
大学卒	178,800円	172,200円	263,800円	303,500円	360,600円	376,900円
高校卒	144,500円	140,100円	—	275,300円	307,500円	351,500円

※初任給は、平成22年香川県人事委員会勧告に基づき、平成24年度に改正しました(香川県は平成23年度改正)

■職員手当の状況(国と同じ)

(平成25年4月1日現在)

区分	三豊市		区分	三豊市	
	期末手当	勤勉手当		自己都合	勤奨・定年
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	退職手当	勤続20年	23.03月分
	12月期	1.375月分		勤続25年	32.83月分
	計	2.6月分		勤続35年	46.55月分
				最高限度額	55.86月分
			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)	

区分	三豊市
扶養手当	・配偶者 13,000円
	・配偶者以外の扶養親族 6,500円
	・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円
	・16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子 1人につき月額5,000円を加算
住居手当	・借家・借間居住者 基礎控除額 12,000円 最高支給限度額 27,000円
	・交通機関利用者 運賃等相当額(月額55,000円限度額)
通勤手当	・交通用具使用者 通勤距離2km以上で距離に応じて2,000円～24,500円

平成25年10月から給与の減額をしています

三豊市では、国家公務員の給与の減額支給措置を踏まえ、平成25年10月1日から平成26年6月30日までの間、下記のとおり給与減額措置を実施しています。

【一般職給料の減額率】

級	行政職	医療職	技能労務職
1～3級	△1.4%	△1.4%	△1.4%
4～5級	△2.8%	△2.8%	
6～7級	△3.4%		

【特別職報酬の減額率等】

	削減額等
市長	△93,000円(約10%)
副市長	△67,000円(約9%)
教育長	△54,000円(約8%)